事例No.	204
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	群馬県太田市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

群馬県東部広域水道事業（事業統合）

出典

経営戦略策定ガイドライン（水道事業・先進的取組事例集）

5. 広域化 （事業統合）

事例19	群馬東部広域水道事業	群馬県太田市

1. 団体の概要

団体名	太田市	館林市	みどり市	板倉町
行政区域内人口(人)	222,405	77,943	50,835	15,356
面積(㎢)	175.54	60.97	208.42	41.86
事業区分	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)
施設利用率(%)	71.0	67.8	60.9	45.0
有収率(%)	86.0	91.0	86.5	86.3
職員数(人)	24	17	26	3
営業収益(千円)	4,229,136	1,646,731	925,132	303,212
営業費用(千円)	4,080,743	1,456,819	900,898	276,785
団体名	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
行政区域内人口(人)	11,353	11,685	40,883	27,039
面積(㎢)	19.64	21.73	18.03	31.11
事業区分	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)	上水道(末端給水)
施設利用率(%)	84.2	40.2	39.4	55.1
有収率(%)	68.3	75.1	90.8	95.0
職員数(人)	3	3	8	6
営業収益(千円)	215,038	237,154	626,114	475,219
営業費用(千円)	206,521	226,486	611,457	462,841

※表中の計数は平成27年3月末時点

2. 事業開始のきっかけ

○ 群馬県東部地域は利根川と渡良瀬川に挟まれた地域で、県水の受水団体であるという共通性から以前より水道事業間の交流が比較的盛んな地域である。

○ こうした中、人口減少などに伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新など、水道事業を取り巻くさまざまな課題を解決するため、群馬県東部の3市5町（太田・館林・みどり市、板倉・明和・千代田・大泉・邑楽町）は、平成24年7月に群馬東部水道広域研究会を立ち上げ、平成25年7月には「群馬東部水道広域化基本構想」を策定。

○ 平成28年4月から群馬東部水道企業団として事業開始を予定している 。

3. 内容、効果額等

①事業内容等

○ 水道事業の統合により、水道事業の財政面、人材を含む技術面や管理体制等の組織面、それぞれの基盤強化に有効である。

○ 水道広域化の投資的効果としては、地域全体での施設共有による浄水場等の統廃合を行うことにより、建設投資費用の削減と国庫補助の活用が可能となること、また、日常業務を共同化し、効率的あるいは合理的に施設や人員を配置することにより費用削減を図りながら、サービス水準を一定レベルに引き上げる効果等が期待できる。

②施設整備等

(1)施設の再構築に係る事業費

広域化に伴う水道施設の再構築に係る施設整備の事業費は合計約105億円

※ 平成27年度から平成36年度まで :約 65億円

※ 平成37年度以降 :約 40億円

(2)更新需要の算定

実績を踏まえて最大限延命化する条件で試算し、かつ財政状況を悪化させないように、優先度を踏まえて事業を行うものとして更新需要を算定。

※ 平成27年度から平成36年度まで： 241億円（24.1億円/年）

(3)国庫補助の活用

厚生労働省では、水道事業の広域化を推進するため、平成22年度より水道広域化に対する国庫補助制度を創設しており、本制度を最大限活用し、利用者の負担を軽減。

※(1)(2)に活用できる国庫補助金の上限 ： 79億円

3．内容、効果額等（つづき）

③効果額（広域化による経費の削減効果）

（1）建設事業費の削減

○水道施設の再構築（統廃合等） → 約 20億円削減

○国庫補助制度の活用 → 約 79億円削減

（2）人件費及び維持管理の削減

○太田市の組織体制及び包括業務委託による運営 → 年間 2億円程度削減

（包括業務委託）

※平成28年度の事業統合時は、総務管理系と工務系の集約を行う。また、移行期間として営業系・維持管理系等は、現況の職員数と同数とし、包括業務委託への移行準備を行う。

※平成29年度から平成30 年度は、包括業務委託に移行するが、委託化を円滑に進めるため、営業所に5 町の営業系・維持管理系職員を配置。

※平成31年度以降は、営業系・維持管理系等は委託事業者が行う（職員は監督のみ）。

（3）供給単価の維持

○財政シミュレーションによる試算では、事業統合をすることで、サービス水準や品質を向上させたうえで、平成27 年度～平成36年度は現況の供給単価を維持することが可能。

4．検討過程等

①スケジュール

平成25年10月	水道事業統合基本協定の締結
平成25年11月	水道事業統合協議会の発足
平成26年4月	上下水道局内に水道統合準備室設置
平成27年6月	水道事業団の設置について、構成市町議会で議決
平成27年10月	群馬県知事より企業団設立許可
平成28年4月	企業団の事業開始

②自治体外部の有識者の活用

○水道創設認可申請書類等作成業務委託
期間：平成26年度～平成27年度　経費：33,912千円

○官民連携事業形態及び発注業務アドバイザリー業務
期間：平成27年度～平成28年度　経費：40,000千円

③担当した職員数

幹事会（部課長級）メンバー12名、事務局職員6名、各専門部会員60名

④住民・議会への説明

○ 住民への説明については広報紙を通じて事前に周知を図りました。また、議会についても水道事業広域化にあたり段階的に経過説明等を実施。

5．今後の課題・考慮すべき点

○ 平成28年4月より円滑に事業開始ができるよう引き続き業務の調整を進めていく。

○ 事業統合をすることで、サービス水準や品質を向上させたうえで、平成27年度～平成36年度は現況の供給単価を維持することが可能。

○ しかし、長期的には給水人口及び給水量の減少のため値上げが必要。また、老朽化した水道施設の更新事業は、料金に与える影響が大きい。

○ このため、本構想における試算結果を踏まえ、基本計画の策定に際しては、平成36 年度までの事業計画について詳細に検討していく。